

## 包 括 的 公 表

平成 21 年 10 月～12 月に報告された医療事故のうち、包括的公表となる事例は下記のとおりです。

発生場所	概 略	再発防止策
病棟	降圧剤が処方されていないことに気づかず、服用できなかったが病状に変化はなかった。	持参薬の取り扱い及び処方について医療者間の連携のあり方を検討し周知した。
病棟	患者を誤って採血をしたが、すぐに間違いに気づいた。	患者確認を徹底するよう指導した。
病棟	予定された再入院の時、内服薬を重複して投与したが、病状に変化はなかった。	薬剤処方・薬剤の病棟管理を適切に行うよう周知した。
病棟	投与中止の情報が伝わらず、病棟に準備されていた薬剤を使用した。	医療者間の連携を密に取り薬剤の適正使用を指導した。
検査室	C T 検査時、初期設定に不備があり、後日再撮影となった。	検査手順の再確認と医療者間の連携を図って初期設定をすることにした。
手術室	緊急時、薬剤を希釈せずに使用し、一時的に血圧が上昇したが、適切に対処し状態は回復した。	緊急時の口頭指示の再確認を行い、薬剤使用に関する指導を行った。
検査室	自己血採血時、有効期限が短い採血バッグを使用したため、自己血が使用できなかった。	自己血採血バッグを有効期限の長い種類に統一した。